

まちだより

発行所 始良町役場
 発行日 昭和53年3月2日
 第281号

ソフトボール協会主催春季大会 (町公民館)
 次の要領で実施します。
 期日 昭和53年3月5日(日)、12日(日)
 ※ 詳細については町公民館 (TEL5-3842, 6-2044) にお問い合わせください。

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧について (選挙管理委員会)

始良町農業委員会委員選挙人名簿(昭和54年2月上旬頃執行予定に使用)の縦覧を次の要領で実施しています。資格があるのに申請もれのかたは、この縦覧期間中に申し出てください。また、家族のかたにもれはないか確かめてください。

- (1) 縦覧期限 昭和53年3月9日(日) (8:30~17:00)
- (2) 縦覧場所 始良町選挙管理委員会事務局
- (3) 名簿登録資格 (イ) 昭和53年1月1日現在で20歳以上の成人者で、耕作面積10アール以上の耕作者。及び60日以上農耕に従事するもの。
 (ロ) 農業生産法人の組合員及び社員

公営住宅(十日町団地)の入居申し込み締め切り (総務課)

昭和53年2月1日(日)から入居申し込みを受け付けておりますが、昭和53年3月10日(金)までで締め切ります。なお、抽選日については申し込み者に直接連絡いたします。
 ※ 詳細については、町役場総務課管財係にお問い合わせください。

社交ダンスメダルテスト (町公民館)

県下の各社交ダンス教室で学習している人の実力テストです。当日は、競技会等で活躍中のかたのすばらしい模範演技も披露されます。通常は鹿児島市で実施される見学は有料ですが、今回は始良町で実施されるために特に無料で入場できるようにしていただきました。多数のご観覧をお願いします。

- 1. 日時 昭和53年3月12日(日) 10時
- 2. 場所 町公民館大会議室

水道事業責任技術者及び配管工認定試験 (水道課)

◎ 始良町水道事業給水装置の指定工事店に関する規則により、責任技術者及び配管工の認定試験申し込みを次の要領で受け付けします。

- 1. 試験日 昭和53年3月末(期日未定)
 - 2. 申し込み期限 昭和53年3月10日(金)
 - (イ) 申し込み申請書、1通(水道課準備) (ロ) 資格試験手数料 500円
 - ◎ 始良町水道事業給水装置工事指定店申し込み受付(継続も含む)
 - 1. 申し込み期限 昭和53年3月25日(日)
 - (イ) 申請書(水道課準備) (ロ) 登録手数料 4,000円
 - ④ 指定工事店を開業しようとする者は、責任技術者1人以上が必要となります。
- ※ 詳細については、町役場水道課にお問い合わせください。

水道課からのお知らせ (水道課)

水道工事(給水装置)をされるかたは、次のことを必ず守ってください。

- 1. 自家水道管(ポンプ)に、町水道を接続することはできません。
- 2. 水道の新設・増設・改造・電気温水器等の施工をされるかたは、必ず始良町水道工事指定店にたのんで行ってください。
- ※ 自分で勝手にしたり、知人等にたのんで施工した所から後で漏水が発生した実例が多発しており、安あがりが高くつくことになりがちですので、厳につつしんでください。町内の工事指定店がわからない場合は、町役場水道課にお問い合わせください。
- ◎ 少量の漏水でも、お気づきのときに町役場水道課にご連絡ください。

少年団指導者研修会(剣道) (町公民館)

次の要領で研修会を開催しますので、現在指導しておられるかた、今後指導に当たりたいと思うかたがたの多数のご参加をお願いします。

- 1. 日時 昭和53年3月11日(日)13時
- 2. 場所 建昌小学校講堂
- 3. 内容
 - イ 試合規定並びに審判法について
 - ロ 実技指導について
 - ハ 練習法について
- 4. 講師 教師七段 牧元 幸、松谷 光男

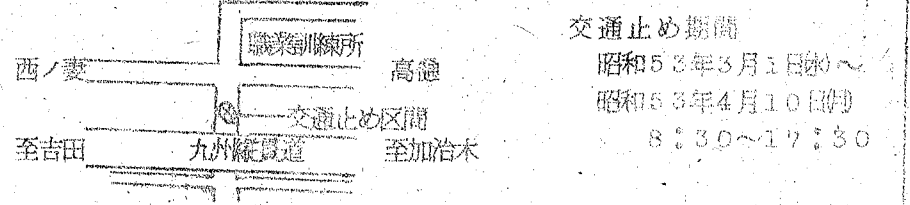
自衛艦による体験航海 (住民課)

海上自衛隊鹿児島試験場(福山町)の創設10周年記念行事の一環として、自衛艦による錦江湾体験航海が実施されます。体験航海を希望されるかたは、次の要領で申し込みください。

- 1. 日時 昭和53年3月16日(日)10時~12時(9時30分まで集合)
 13時~15時(12時30分まで集合)
- 2. 集合場所 加治木港
- 3. 艦名 海上自衛隊護衛艦(ゆきかぜL700t)
- 4. 申し込み期限 昭和53年3月10日(金) 午前中
- 5. 経費 無料
- 6. 申し込み先 町役場住民課自衛隊係

交通止めのお知らせ (建設課)

電話線埋設工事により、次のとおり交通止めされますのでご協力をお願いします。



埋葬した死体を他の墓に移したり、埋蔵又は収蔵した焼骨を他の墓や納骨堂に移す場合は、必ず町役場で改葬許可を受けてから行ってください。
 (保健衛生課)

まちだより

発行所 給良町役場
発行日 昭和53年3月9日
第282号

今月の納期
国民年金第4期

第一回定例議会開会について(議会事務局)
昭和53年3月10日(金)より、町役場講堂で給良町
議会が開会されます。詳細については、議会事務局へお
問い合わせください。

“あなたの防火” 傾けた火に 新たな注意 (総務課)

降雨量が少なく、空気が非常に乾燥しているこの頃は、ちよつとした不注意が大火災につながりますので火の取り扱いには十分気をつけてください。また、田や畑の除草の時期でもあり町内各地で野焼きが行われていますが、これは必ず役場で許可を受けてから焼くようにしてください。

献血にご協力を (保健衛生課)

1 今回の献血日及び場所 昭和53年3月22日(水)
9時30分～11時30分(飯富小学校正門前) 13時～15時(役場本庁)
※ 献血量200mlは、全血液量の20分の1～25分の1で健康上、体に何ら支障はありません。また、献血すると献血手帳が交付されるほか、新しい血液が優先的にもらえます。

水田利用再編対策の 説明内容の変更 (経済課)

※ 変更いたしました部落農業座談会の説明内容が一部異つていましたので、次のとおり変更しお詫び申し上げます。

- 1 宅地造成については、転作奨励金の対象にはなりません。あくまでも転作作物に限ります。
- 2 当該年度とは、昭和52年12月1日より昭和53年11月30日であり、林木等を植林する場合は、この期間内に申請許可書を提出し転作許可がおりてから、植林されるようお願いいたします。

国民年金のお知らせ (福祉課)

昭和53年4月から国民年金保険料が、ひと月次のとおり値上がりします。

定額保険料 2,730円 (現在2,200円)
付加保険料 3,130円 (現在2,600円)

※ 昭和53年4月末までに、国民年金保険料の1年分を前納されますと
定額保険料 32,760円が31,970円 (790円割引)
付加保険料 37,560円が36,650円 (910円割引)

◎ 前納を希望される国民年金被保険者は、昭和53年4月中に町役場福祉課国民年金係へ申し出てください。

母子手帳の発行 (保健衛生課)

町では母子手帳の発行を毎週土曜日に行つております。妊婦届出は、次の要領で各人都合のよい週においでください。

- 1 対象者 妊婦は4カ月までに届出て、母子手帳を受取ってください。
- 2 受付時間及び場所 8時30分～12時 (町役場宿直室)
- 3 当日は、妊娠届出書と印鑑を持参ください。

乳幼児医療費 公費負担制度の登録申請 (保健衛生課)

この制度は、6歳未満の乳幼児(月の途中において6歳に達した者は、その日の属する月は6歳に満たない者とみなす。)が、医者にかかつたときに支払う医療費の一部を助成する制度です。まだ登録申請が済んでいないかたは、早く登録申請を済ませて万一に備えてください。

- 1 該当乳幼児の登録申請 ● 6歳未満の乳幼児をお持ちのかたで、登録申請を済ませていないかた。
- 2 助成金額 ● 1カ月分の一部負担金(病院で支払う治療費が2,000円を超えたとき、その額)を助成します。(その額とは39,000円まで)
- 3 ただし、歯科にかかる医療については、4歳未満の乳幼児に助成します。
- 4 その他 ● 登録申請には、①印鑑、②保険証を持参して、町役場保健衛生課で手続きしてください。

国民健康保険高額療養費 貸付制度の利用を (保健衛生課)

すでにまちだより第273号でお知らせいたしました。この制度の趣旨の理解が徹底していないようでありますので、再度お知らせします。本町では、昭和53年1月から高額療養費支給の対象者で高額な医療費の支払いが困難な国民健康保険の被保険者に対し、高額療養資金の貸付を行うことになりました。この貸付制度のあらまは、次のとおりです。

- 1 貸付の対象 ● 医療費の自己負担額が1カ月4万9千円以上のかたで、高額な医療費の支払いが困難な国民健康保険の被保険者のいる世帯主
- 2 貸付の金額 ● 高額療養費支給見込額以内において町長が定める。
- 3 貸付の利息 ● 無利子
- 4 償還の期限 ● 高額療養費の支給を受けた日から15日以内
- 5 申請に必要なもの ● 保険証・印鑑等

※ 安心して受けられるようにご利用をおすすめします。詳細については、町役場保健衛生課国保係へお問い合わせください。

消防設備点検資格者 認定講習会 (総務課)

- 1 講習期日 第1種 昭和53年4月11日(火)～13日(木)までの3日間
第2種 昭和53年4月25日(火)～27日(木)までの3日間
- 2 講習会場 鹿児島県市町村自治会館
- 3 講習受付期限 昭和53年3月31日(金)
- 4 願書提出先 〒892 鹿児島市山下町13番51号 鹿児島県消防会館内
及び問い合わせ先 1階 社団法人 鹿児島県消防設備安全協会
TEL0992-26-1780

二 行 期 程 日
三月の歩こう会
昭和五十三年三月十七日(金)
結佐駅発(九時十一分)→鹿兒島駅着、国鉄バス→国立病院前下車
コカキ神社→梅ヶ淵観音→伊敷(約5km)

まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和53年3月16日
第283号

バトミントン練習会について (町公民館)
1. 日時 昭和53年3月25日(土) 13時
2. 場所 始良勤労者体育センター
3. 準備するもの バトミントンラケット
※ どなたでも参加できますので、運動できる服装でご参加ください。

百日ゼキ・ジフテリア・破傷風 (三種混合)の予防接種

(保健衛生課)

三種混合予防接種第2回目を次の日程で実施します。

1. 対象者 ① 第1期(三種混合)今年3回接種
昭和49年5月14日から昭和50年5月13日までの出生児

2日程	月日	曜	時	間	場	所	対象地区
① 第2回目	3月22日	水	13:30	~14:00	生活改善センター		北山地区
	"	"	"	"	役場山田出張所		山田地区
	3月23日	木	13:30	~14:30	西部森林組合		三船、帖佐地区
	3月24日	金	"	"	役場重富出張所		重富地区
	3月27日	月	"	"	町公民館		健昌地区

※ 第3回目の日程は、4月に掲載します。

公民館大学受講生の募集

(町公民館)

公民館大学は人間尊重の理念を基底に豊かな生活を、住みよい地域づくりを、そして友達づくりをみんなで考え、みんなで築く広場です。昭和53年度受講生を次の要領で募集します。

学級	初級		中級		学級	初級		中級	
	9:30~11:30	13:30~15:30	9:30~11:30	13:30~15:30		9:30~11:30	13:30~15:30	9:30~11:30	13:30~15:30
月	民謡 生花第1		和裁 三味線第1	民謡第1 洋裁	木	七宝焼 三味線 料理第1		料理第2	書道
火	生花第2 洋裁		民謡第2 健康体操	生花第1	金	料理第2 書道		七宝焼 健康体操	茶道
水	茶道 和裁		生花第2	料理第1	土	着付 総1800~ 面2100	総1800~ 面2100	三味線第2 民謡第3	19:30~ 21:30

1. 学習場所~町公民館
 2. 学習期間~昭和53年5月~昭和54年2月(毎月2回第2週と第4週、年20回)
 3. 個人負担~各科目毎に受講料 年額2,500円(申し込み時に納入)
 4. 申し込み期日~昭和53年3月20日(月)から昭和53年3月31日(金)まで
 5. 申し込み先~町公民館
 6. 開講式予定~昭和53年5月12日(金)
- ※ 申し込み用紙は、町公民館に準備してあります。電話の申し込みは、氏名の間違いなどを生じますので受け付けません。応募者多数の場合は、お断りすることがありますのでご了承ください。
7. グループをつくり運営される方は、別に申し込みをしてください。

ゲートボール教室生の募集

(町公民館)

1. 期間 昭和53年4月11日(火)~6月13日(火)の間の火曜日
 2. 時間及び場所 13時30分~15時30分 (町公民館広場)
 3. 募集人員 30名(30名になり次第締め切ります)
 4. 申し込み期限 昭和53年4月5日(水)
- ※ 健康のためにも多数の入講をお願いします。

町長杯争奪ソフトボール大会

(町公民館)

1. 主催 ソフトボール協会
 2. 大会期日 昭和53年4月16日(日)・23日(日)
 3. 大会場所 重富中学校・帖佐中学校
 4. 代表者会日時及び場所 昭和53年4月11日(火)19時 町公民館
 5. 参加料 3,000円(代表者当日持参)
- ※ 当日組み合わせ大会要項等を説明いたしますので、その後の申し込みは受け付けません。なお、この大会は登録チームに限り追加選手登録を認めます。
- ◎ 詳細については理事長 有江春香 TEL(6-6495) 事務局重富小 田之上辰夫(昼)5-2115(夜)6-5221にお問い合わせください。

交通事故をなくしましょう

(総務課)

昭和52年中(1月1日~12月31日)の交通事故発生件数、死者数、負傷者数とも大幅な減少をみ、始良町民ひとりひとりの交通安全に対する意識の向上で喜ばしいことと思つていましたが、昭和53年に入りますと1月、2月で20件と昨年の同期に比べ14件も激増しています。とくに、子どもと老人の事故が増えているようです。町といたしましても、子どもと老人の交通安全教育については、あらゆる機会を通じて実施していますが各家庭においても交通安全について語り合い、我が家から交通事故は絶対に出さないと誓い合つてください。特に、お母さんがたにこのことをお願い申し上げます。

交通災害共済(1日1円)

今すぐ家族ぐるみで加入しましょう

(総務課)

「交通災害共済」は、1日1円(年360円)のわずかな掛金を出し合い、会員相互の助け合いによつて見舞金を送ろうという制度です。私たちは、いづれどこで事故にあうかわかりません。昨年も加入されていないかたが事故に多くあわれています。そのときの用心にお年寄りも子供も家族ぐるみで加入しましょう。

〇〇〇制度のあらまし〇〇〇

1. 加入資格 始良町に住所を有する人で、住民登録または外国人登録をしてあれば、年齢に関係なくだれでも加入できます。また、学校の通学・出稼ぎ等で一時的に転出されるかたも加入できます。
 2. 共済掛金 1人 360円(掛金は返済しません。)
 3. 共済期間 4月1日~翌年3月31日まで
- ※ 中途加入も受け付けますが、掛金は同じです。早く申し込まれたかたはお得です。また、中途加入の共済期間は、申し込みを受け付けた日時から翌年3月31日までです。
4. 申し込み場所 総務課交通防災係

※ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

三二一
料員場
堀日所
大加三
入月治
(十木
中九須
学日崎
生(海
以)岸
)の
(日)お
二)知
〇)ら
〇)せ
〇)日
〇)曜
〇)日
・祭
小)祭
学)日
(小)の
小)み
学)生
(一
〇)〇
〇)円
(経
濟
課)

春休みのお願い

保護者の方へ
町内のみなさんへ

左の心得は春休みの生活のためです。各家庭をよく話し合い、親の責任をいっしょに果たせるようにしてください。特に、春休みにはいろいろな問題がなごりかたです。で、子どもさんの心の動きをよくみて、正しくみちびいてください。

自主的な学習や余暇の善用をうながしましょう。

- ・ 勉強や読書にも目をむけてみましょう。
- ・ テレビの計画的視聴を心がけましょう。
- ・ すみずみ家事の手伝いをさせましょう。

遊びに気をつけ事故をなくしましょう。

1. 遊び場所 遊びから帰る時刻をきいておられますか。(明かりのついで帰るをしましょう)
2. つぎのようなよくない遊びはしてさせないか
 - ◇ 火あそび
 - ◇ 道路上でのあそび
 - ◇ ぼら火あそび
 - ◇ 夜あそび
 - ◇ あき屋でのあそび
 - ◇ 海や川でのあそび
 - ◇ パンクやボーリングなど
 - ◇ 不健全なあそび
3. 悲しい交通事故をなくするため、子どもさんは
 - ◇ 道路のすまみをゆり正しく歩いていますか。
 - ◇ 自転車の正しい乗り方ができていますか。(二人乗り、ドロップハンドル等は禁止)
 - ◇ 単車や自動車の運転を控えていますか。(キーの盗難に気をつけましょう。)
 - ◇ 鉄道線路立ち入るようなことはありませんか。
4. 子どもだけで、無断で町外や、校区外へ外出するようなら、とばあせませんか。
5. サイクリングは責任のもてる指導者のもとに行なっていますか。
6. 子どもさんが、知らない人の車に乗るようなことはありませんか。

非行の芽は早いうちにつみとりましょう。

1. 子どもさんのあそび友だちを知っておられますか。
2. 子どもさんの小づかい、銭に心を配っておられますか。
3. 子どもさんの持ち物や、読み物に目を離しておられますか。
4. 子どもたちだけの夜間外出や夜ふかし、外泊はしていませんか。
5. 子どもたちだけの夜間の集会は、禁止しておられますか。
6. みだりに飲食や、店などに入内していませんか。
7. 送別会などは、大人の責任者をおいてやっていますか。
8. 健全なスポーツや団体、子ども会、生徒会を育てていますか。

子どもさんの健康状態はどうですか。

1. 耳鼻目、歯など悪いところがあったら、お医者さんへ行ってあげましょう。
2. 規則正しい生活(早寝早起きなど)を心がけましょう。

親と子の対話は行われていますか。

1. 毎日夕食時には、テレビを消して、話し合う時間をつくってあげましょう。



昭和53年3月

◇ 町ぐるみ 地域ぐるみで健全な青少年の育成を ◇ わが子のしつけは親の責任で

まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和53年3月23日
第284号

家庭教育相談事業 (町公民館)

すでに往復ハガキでお知らせしました「これからの家庭教育」が町公民館に届きましたので、該当者のかたは3月末までに町公民館で受け取ってください。

4月の日曜・祝日在宅医 (保健衛生課)

月日	病院名	電話	月日	病院名	電話
4月2日(日)	希望ヶ丘病院	5-3207	4月23日(日)	竹内病院	5-2296
4月9日(日)	マコト診療所	5-2546	4月29日(祝)	船津診療所	5-2638
4月16日(日)	山崎医院	5-2129	4月30日(日)	内倉医院	5-2548

※ 診療時間 9時～17時、原則として緊急以外の往診はできません。

3カ月児検診 (保健衛生課)

1. 実施日及び受付時間 昭和53年4月5日(休) 13時～14時
2. 場所 町公民館大会議室
3. 対象者 昭和53年1月生まれの赤ちゃん、又は3カ月児検診を受けていない赤ちゃん
4. 内容 医師の診断、育児指導

※ なお、当日はミルク支給もいたします。3カ月児検診を受ける人もミルク支給を受ける人も、母子手帳をご持参ください。

4月のミルク支給日 (保健衛生課)

月日	場所	時間
4月4日(休)	役場山田出張所	9:30～11:30
4月5日(休)	町公民館	13:00～15:00
〃	役場重富出張所	9:30～11:30

※ ミルクは決まった期日に受け取ってください。

1歳6カ月児健康診査 (保健衛生課)

次の要領で、1歳6カ月児健康診査を実施します。対象者は必ず受けてください。

1. 実施日及び受付時間 昭和53年4月12日(休) 13時～14時
2. 場所 町公民館大会議室
3. 対象者 昭和51年10月生まれの幼児、又は1歳6カ月児検診を受けていない幼児
4. 内容 医師の診断、育児指導

※ 当日は、母子手帳をご持参ください。

12カ月児検診 (保健衛生課)

1. 実施日及び受付時間 昭和53年4月11日(休) 13時～14時
2. 場所 町公民館大会議室
3. 対象者 昭和52年4月生まれの赤ちゃん、又は12カ月児検診を受けていない赤ちゃん
4. 内容 医師の診断、育児指導

※ 詳細については、町役場保健衛生課にお問い合わせください。

香典返しを寄付 (社会福祉協議会)

次のかたがたのご遺族から香典返しとしてご寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに、故人のご冥福をお祈りいたします。

一金2万円也	故松山英男様 (63歳)	松山喜代子殿	岩崎
一金1万円也	故中島アイ様 (81歳)	中島一徳殿	納屋
一金1万円也	故迫田トミ子様 (53歳)	迫田時義殿	並木西
一金3万円也	故堀口庄次郎様 (88歳)	堀口イセ殿	春花
一金5千円也	故和田フク様 (59歳)	和田幸一郎殿	青葉台
一金3万円也	故古川フミ様 (61歳)	古川隆殿	星原
一金5千円也	故真寿田与作様 (74歳)	真寿田ノブ殿	高樋
一金5万円也	故京田セイ様 (75歳)	京田豊次殿	春花
一金3万円也	故前田アキ様 (73歳)	前田年康殿	納屋
一金2万円也	故横山良英様 (76歳)	横山ハナ殿	板ノ口
一金2万円也	故富吉イセチヨ様 (94歳)	富吉速男殿	楠元
一金3万円也	故徳重ヨシ子様 (52歳)	徳重秋男殿	東
一金2万円也	故阿久根ハツヨ様 (84歳)	阿久根哲殿	新町
一金1万円也	故福森ケサミツ様 (78歳)	福森タケ殿	船津上

一般寄付・寄贈 (社会福祉協議会)

- 一金7,850円也 旧正月行事(もぐらうち) でいただいたお金を社協へ寄付 中津野子ども会一同
- 一金2,000円也 羽鳥三千雄 殿 (宇都)
- 始良町老人福祉センターへ アンママツサーズ機1台 竹下 馨 殿 (森)

特別弔慰金の請求(3月31日まで) (福祉課)

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は、終戦30周年に当たり戦没者の遺族に対し、国としてあらためて弔慰の意を表すために支給されるもので、俗に「墓参り代」とか「花代」とか言われるもので、額面20万円10年償還の無利子の国債です。

○ 特別弔慰金の受給権者は次のとおりです。
昭和50年3月31日までに遺族年金、公務扶助料等の受給権者が死亡等のために、昭和50年4月1日において遺族年金、公務扶助料をもらっていない場合で

- イ. 戦没者の子
 - ロ. 戦没者の孫、兄弟姉妹等です。
- ◎ 特別弔慰金の請求の権利は、昭和53年3月31日迄までとなっておりますので、まだ請求されていないかたは、すぐに請求手続を済ませてください。

火の用心 あなたにもはじめは消せる小さな火

※ 「野焼き」による事故多発
野焼きは風のない日に、安全をたしかめてから行いましょう。(総務課)

まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和53年3月23日
号 外

国民健康保険被保険者証の更新 (保健衛生課)

町の国民健康保険被保険者で現在使用している保険証(ピンク色)の有効期限が昭和53年3月31日までとなっており、4月1日からは無効になります。次の日程で保険証の更新を行いますので、更新事務日程前日までに部落公民館長宅へ保険証を提出してください。

更新事務日程

期日	時 間	場 所	地 区 別
3.27	10:00~12:00	役場木津志出張所	木津志地区
	13:30~16:00	役場北山出張所	北山〃(山元を含む)
3.28	10:00~12:00	役場山田出張所	山田地区
	13:30~16:00	農協三叉支所	三船地区
3.29	10:00~12:00	上水流公民館	重富地区
	13:30~16:00	役場重富出張所	〃〃
3.30	10:00~16:00	森林組合	帖佐地区
3.31	10:00~16:00	役場本庁	建昌地区

